

## 「第6次土浦市行財政改革大綱（案）」に係るパブリック・コメントの実施結果について

### 1 趣旨

「第6次土浦市行財政改革大綱」の策定に当たり、大綱（案）を公表し、広く市民の皆様のご意見を募集しました。

### 2 意見の募集期間

平成30年12月5日（水）～平成30年12月24日（月）

### 3 公表方法

- (1) 本庁舎（市政策企画課及び情報公開室）、各支所・出張所、各地区公民館で閲覧
- (2) 市ホームページに掲載

### 4 実施結果

- (1) 提出意見                      3名 15件
- (2) 市ホームページ閲覧数      358件

## 5 提出された意見とその意見に対する考え方

No.	意見の要旨	意見に対する考え方	大綱の修正内容
1	P.1～P.2 これまでの行財政改革の取り組み(表)の策定年次欄を西暦で示し、元号は( )内 で示した方がよい。	大綱の期間及び策定年次について、西暦で表記し、カッコ書きで和暦を記載します。	P.1～P.2の表について修正しました。
2	P.3 図-1 少子高齢化による市民人口の減少が最大の問題であり、2060年までに土浦市の人口が91,565人 にまで減少することを強調すべきでは。施策展開による人口上乗せ目標16,815人については、明確な根拠がなく、市民の共通理解もありません。	図-1の本市の将来人口推計では、まず最も一般的な「将来人口推計」データとして国立社会保障・人口問題研究所の推計データを基に作成していますが、いかに人口減少を食い止めるかについて、市の総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略で、施策展開による目標人口をたてていることから、本計画についても同様といたします。	修正なし。
3	P.4 図-2 2040年に数値が入 れてあるが、本文には記述がないのはなぜか。	図-2の年齢(3区分)別の将来人口推計では、始点の1975年と終点の2060年以外に数値が表記されているものについては、年少人口や生産人口及び老年人口の最大人口を表記しているため、注釈を追加します。	P.4 図-2の下に注釈で「※1975年と2060年以外に数値が記載されているものについては、各年齢別人口の最大人口を表記しております。」を追加します。
4	P.5 2 財政状況の推移 (1)歳入歳出の状況 合併特例債事業について何も記述がないのはおかしいのではないか。	(1)歳入歳出の状況では、一般会計の全体の内訳を載せており、合併特例債は、市債の一部であることから、ここでは合併特例債事業に特定した表記は行いません。	修正なし。

No.	意見の要旨	意見に対する考え方	大綱の修正内容
5	P.6 (2)財政健全化法における指標 大規模事業に代表的な事業名をいれてほしい。市民には大規模事業が何であるか分からない。	ここでの大規模事業は、市庁舎の整備移転や新消防庁舎など本市発展の根幹となる社会資本の整備に、重点的・集中的に取り組んだものですので、事業名を記載します。	P.6 (2)財政健全化法における指標の4行目に「市庁舎の整備移転や新消防庁舎及び新図書館など」を追加します。
6	P.6 図-5 早期健全化基準と財政再生基準について、注釈をつけてほしい。	早期健全化基準と財政再生基準の注釈を追加します。	P.6 図-5 「早期健全化基準…自治体財政健全化法が定める財政4指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)でいずれかが一定割合を越すと破綻寸前の「財政健全化団体」に指定される基準」と「財政再生基準…実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率でいずれかが一定割合を越すと実質破綻の「財政再生団体」に指定される基準」を追加しました。
7	P.6～P.7 図-6～図-8 2027年度までのデータ(将来見込み)を挿入してほしい。深刻な土浦市の財政危機が迫っていることを図と説明文で市民に知らせるべきでは。 P.9(3)基金残高 一般財源基金が枯渇したらどうするか。	P.6～P.7の図-6から図-8については、2013年度から昨年度までの5年間の実績についてグラフを作成しており、本市では健全な財政運営を行っていることを示しています。また、P.8以降は将来の財政見通しについて記載していることから、P.11の直面する課題への対応の「2財政運営の健全化」の本文を修正します。	P.11 直面する課題への対応 2 財政運営の健全化 「厳しい財政状況を踏まえ、これまでもコストを削減しスリム化を進めることにより、財政の健全化に一定の成果を上げてきましたが、現在進行している生産年齢人口の減少による市税等の減収や、これまでの大規模事業に伴う維持管理費や公債費の増のほか、少子高齢化により増大を続ける扶助費や老朽化した公共施設等の改修・更新費など歳出の増加により、財政状況は非常に厳しくなることが見込まれています。 今後も、自主財源の確保や歳出の適正な執行及び事業全体の圧縮など歳入歳出全般にわたる対策を行い、計画的な財政運営の推進による健全化へ取り組みます。」に修正します。

No.	意見の要旨	意見に対する考え方	大綱の修正内容
8	P.8 3 財政の将来見通し (1)投資的経費と累計収支不足額 「これまでと同じ規模で公共投資を行った場合」とは何か。年度、具体例、投資額(あるいは何年かの平均)などを挙げて説明してほしい。	「平成 30 年度長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方」の中で、投資的経費は、土浦市公共施設等総合管理計画を踏まえ、公共施設の改修・更新費として、年間 35 億円を投資することから表現を修正します。	P.8 3 財政の将来見通し (1)投資的経費と累計収支不足額の 12 行目に「公共施設の改修・更新費として、2021 年度以降に年間 35 億円を投資するものと見込んだ場合」に修正します。
9	P.10 5 ICT 社会の進展 ICT 社会については、行政が現にやっていること、これからやっていこうとしていることを事例としてあげてほしい。	ICT の実施事業については、実施計画の基本方針6情報発信・ICT 社会への対応、改革項目 ICT の利活用の中で記載しています。	実施計画P.33～P.34 ・コンビニ交付の推進 ・情報システムの共同利用の推進 ・AI 等の新技術導入の推進 ・国税連携データ入力システムの導入
10	P.14 行財政改革推進委員会の審議内容はパブコメと同じく公表すべきである。	行政改革推進委員会の審議内容については、HP により公表しています。	修正なし。
11	P.12～P.14 図の番号が 10 頁の図 13 で終わっている。14 頁以降の各図表に番号と題名を付けるべきでは。	図-1から図-13 までは、グラフや表なので分かりやすいように表番号、題名、単位、引用元を記載しましたが、14 頁以降の図は、説明を補足するためのものなので、表番号や題名は記入していません。	修正なし。
12	P.18 改革の基本方針 3 効率的・効果的な行政運営の確立 民間委託や指定管理者制度の導入が「よりよい市民サービスを提供する」ために必要な根拠を加筆してほしい。	P.21 基本方針 3 効率的・効果的な行政運営の確立 改革項目(2)民間活力の活用で、「行政運営の効率化と行政サービスの向上を図るため、民間において担うことのできるサービスについて、実施主体の有効性や費用対効果の観点から検討し、民間委託や指定管理者制度、PFI 等それぞれの特徴を活かした最適な方法により、効率的・効果的な行政サービスの提供を推進します。」と利点を記載していることから、加筆は行いません。	修正なし。

No.	意見の要旨	意見に対する考え方	大綱の修正内容
13	P.20 義務的経費は、総務省の用語では、人件費、扶助費、および公債費からなると書かれている。人件費を加筆すべきでは。	義務的経費については、財政の硬直化を招く、扶助費、公債費等と表現していましたが、人件費を加えた表現に修正します。	P.20 基本方針 2 持続可能な財政運営の確立 改革項目(1)効率的・効果的な歳出構造の構築の2行目を「財政の硬直化を招く公債費や扶助費等の義務的経費」から「財政の硬直化を招く人件費、扶助費、公債費の義務的経費」に修正します。
14	市民との協働・地域力の強化における改革項目の中で、市民と行政が一体となつてのまちづくりにはこれまで以上に力をいれてほしい。	改革の基本方針 1 市民との協働・地域力の強化の中で、「地域課題の解決に向けて、市民・自治会・NPO・民間事業者・大学などの多様な主体と行政が、それぞれの知恵や力、強みを活かし、防災や環境など様々な分野で連携・協力し、協働によるまちづくりを推進します。また、町内会やまちづくり市民会議、地区市民委員会などの地域コミュニティへの活動支援や活動を担う人材の育成などにより、地域の特性を活かした協働によるコミュニティ活動の促進に取り組めます。」と記載し、今後、実施計画の中で具体的な取組について取り組んでいきます。	修正なし。
15	市民に分かりやすいよう市の行財政改革が具体的に進み、成果が示されるようにしてほしい。	今回策定する第6次行財政改革大綱は、上位計画である第8次総合計画を下支えするものとして位置付けられています。なお、行財政改革大綱の策定と同時に、具体的な取組項目を実施計画として作成し、年度単位で進行管理を行っており、取組状況については、市広報紙や市ホームページにおいて公表します。	修正なし。